

平成 2 5 年

## 赤平市議会第2回定例会会議録（第3日）

6月14日（金曜日）午前10時00分 開 議  
午後 0時14分 閉 会

### ○議事日程（第3号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 諸般の報告  
日程第 3 一般質問  
6. 竹 村 恵 一 議員  
7. 植 村 真 美 議員  
日程第 4 議案第194号 赤平市市税等の特定滞納者等に対する特別措置に関する条例の一部改正についての委員長報告  
日程第 5 議案第195号 赤平市手数料徴収条例の一部改正についての委員長報告  
日程第 6 議案第196号 赤平市学校職員の分限に関する条例及び赤平市学校職員の懲戒の手續及び効果に関する条例を廃止する条例の制定についての委員長報告  
日程第 7 議案第197号 赤平市茂尻地区幼児プール設置条例を廃止する条例の制定についての委員長報告  
日程第 8 議案第198号 赤平市国民健康保険条例の一部改正についての委員長報告  
日程第 9 議案第199号 赤平市火災予防条例の一部改正についての委員長報告  
日程第10 議案第200号 北海道市町村総合事務組合規約の変更についての委員長報告  
日程第11 議案第201号 赤平市過疎地域

自立促進市町村計画の一部変更についての委員長報告

- 日程第12 議案第202号 平成25年度赤平市一般会計補正予算  
日程第13 議案第203号 平成25年度赤平市病院事業会計補正予算  
日程第14 意見書案第31号 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の早期制定を求める意見書  
日程第15 意見書案第32号 地方財政の充実・強化を求める意見書  
日程第16 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について  
日程第17 閉会中継続審査の議決について

### ○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 諸般の報告  
日程第 3 一般質問  
6. 竹 村 恵 一 議員  
7. 植 村 真 美 議員  
日程第 4 議案第194号 赤平市市税等の特定滞納者等に対する特別措置に関する条例の一部改正についての委員長報告  
日程第 5 議案第195号 赤平市手数料徴収条例の一部改正についての委員長報告  
日程第 6 議案第196号 赤平市学校職員の分限に関する条例及び赤平市学校職員の懲戒の手續及び効果に関

- する条例を廃止する条例の制定についての委員長報告
- 日程第 7 議案第197号 赤平市茂尻地区  
幼児プール設置条例を廃止する条  
例の制定についての委員長報告
- 日程第 8 議案第198号 赤平市国民健康  
保険条例の一部改正についての委  
員長報告
- 日程第 9 議案第199号 赤平市火災予防  
条例の一部改正についての委員長  
報告
- 日程第10 議案第200号 北海道市町村総  
合事務組合規約の変更についての  
委員長報告
- 日程第11 議案第201号 赤平市過疎地域  
自立促進市町村計画の一部変更  
についての委員長報告
- 日程第12 議案第202号 平成25年度赤  
平市一般会計補正予算
- 日程第13 議案第203号 平成25年度赤  
平市病院事業会計補正予算
- 日程第14 意見書案第31号 「障害を理由と  
する差別の解消の推進に関する法  
律」の早期制定を求める意見書
- 日程第15 意見書案第32号 地方財政の充実  
・強化を求める意見書
- 日程第16 請願、陳情に関する閉会中審査の  
議決について
- 日程第17 閉会中継続審査の議決について

順序	議席 番号	氏 名	件 名
7	3	植村 真美	1. 交流人口の拡大につ いて 2. 個性あるまちづくり について 3. 教育文化施設の環境 整備について

○出席議員 8名

- 1番 向 井 義 擴 君  
2番 太 田 常 美 君  
3番 植 村 真 美 君  
4番 竹 村 恵 一 君  
5番 若 山 武 信 君  
6番 五十嵐 美 知 君  
7番 菊 島 好 孝 君  
8番 北 市 勲 君

○欠席議員 1名

- 9番 獅 畑 輝 明 君

○欠 員 1名

10番

○説 明 員

- 市 長 高 尾 弘 明 君  
教育委員会委員長 山 田 和 裕 君  
監 査 委 員 小 椋 克 己 君  
選 挙 管 理 委 員 会 壽 崎 光 吉 君  
委 員 長 野 村 繁 君  
農 業 委 員 会 会 長

- 副 市 長 浅 水 忠 男 君  
総 務 課 長 町 田 秀 一 君  
企 画 財 政 課 長 伊 藤 寿 雄 君  
税 務 課 長 下 村 信 磁 君  
市 民 生 活 課 長 片 山 敬 康 君

順序	議席 番号	氏 名	件 名
6	4	竹村 恵一	1. 赤平駅裏炭鉱跡地及 び周辺の整備につい て 2. 教育行政について

社会福祉課長	永川郁郎君
介護健康推進課長	斉藤幸英君
商工労政観光課長	伊藤嘉悦君
農政課長	菊島美時君
建設課長	熊谷敦君
上下水道課長	横岡孝一君
会計管理者	保田隆二君
消防長	浅井毅彦君
市立赤平総合病院 事務長	實吉俊介君

---

教育委員会 教育長	多田豊君
” 学校教育 課長	相原弘幸君
” 社会教育 課長	吉村春義君

---

監査事務局長	大橋一君
--------	------

---

選挙管理委員会 事務局長	井波雅彦君
-----------------	-------

---

農業委員会 事務局長	菊島美時君
---------------	-------

○本会議事務従事者

議会事務局長	栗山滋之君
” 総務議事 担当主幹	野呂律子君
” 総務議事 係長	伊藤彰浩君

(午前10時00分 開 議)

○議長(若山武信君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(若山武信君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、2番太田議員、7番菊島議員を指名いたします。

○議長(若山武信君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(栗山滋之君) 報告いたします。

諸般報告第2号でございますが、委員長から送付を受けた事件は8件であります。

議員から送付を受けた事件は、2件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申し出のあった事件は、2件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。今日は獅畑議員が欠席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(若山武信君) 日程第3 昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序6、大綱1、赤平駅裏炭鉱跡地及び周辺の整備について、2、教育行政について、議席番号4番、竹村議員。

○4番(竹村恵一君) [登壇] 市長初め理事者の皆さん、おはようございます。議席番号4番、竹村恵一、通告に基づきまして、質問させていただきます。ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

早速ですが、大綱1、赤平駅裏炭鉱跡地及び周辺の整備について、①、ズリ山階段下周辺と赤平公園の今後についてお伺いします。当初展望広場整備工

事について所管の委員会では一般財源からの持ち出しはなく、国からと道からの補助金にて実施できるとのお話でしたが、今年度予算の中では一般財源約120万円を含めた総額5,850万円の予算のついた工事となっております。過去にも約4,000万円をかけて整備したズリ山階段の周辺整備について議会からも質問があったと思いますが、そのときにも一気に完成させるのではなく、段階的な展開が現実的とのことでした。このたび一般財源を使った整備を行いますので、今後の整備の構想などはお持ちなのか、また補助金などの予定も含めお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長(若山武信君) 企画財政課長。

○企画財政課長(伊藤寿雄君) 最初に、平成25年度当初予算でズリ山展望広場整備事業として組んでおります財源等のお話であります。総事業費といたしましては5,850万円、財源として国庫支出金2,804万2,000円、道支出金2,925万円、そして一般財源が120万8,000円という形で計上させていただいておりますが、一般財源が発生している要因といたしましては国庫支出金であります国の緊急経済対策に伴う元氣臨時交付金の充当を落札等も考慮して減額しているためであります。

なお、元氣臨時交付金の当市の配分総額や充当方法につきましては、いまだ確定的なものではございませんので、今後仮にほかの事業に振りかえたほうが市全体の総予算の財源上効果的な場合については、その財源の代替として起債ということも考えられます。

また、今後の活用の考え方ということでありますが、ズリ山階段につきましては個人使用に関しましては利用者数を把握できませんが、赤平コミュニティガイドクラブTANtanを初めとする市民団体の積極的な活動によって昨年は団体利用者だけでも約2,000名に近い方にご利用いただき、年々増加傾向にございます。また、ズリ山階段下の炭鉱跡地につきましては、平成24年1月に駅裏炭鉱跡地活用検討市民協議会から自由な広場として活用すべきとの提

言を受け、その考え方を尊重し、活用していく方針であります。このため本年度は、現存するズリ山展望広場と周辺用地の利用拡大に向け、最低限必要となるトイレや駐車場、通路などを整備してまいります。

そこで、今後の活用に関してであります。現段階としては自由な広場としての利用実績が少なく、ズリ山展望広場以外は条例による位置づけもないため、このたびのトイレ等の基盤整備を一つのきっかけとしてどのようにこの広場自体が成長し、利用されていくか、こうした実績を積み重ねる中で目的が定められ、その中で整備すべき施設内容を明らかにしていくという予定でございます。

以上です。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 補助金などの予定については、今の説明で理解いたしました。

そこで、周辺にある赤平公園との関係も考えていきたいというふうに思うのですが、今年度都市公園改修工事として赤平公園も対象に入って1,700万円の予算がついております。市民プールも移設となり、周辺環境も変化して半ば廃園状態と化している公園ですが、黎明の像も土手上から土手下へおろして今後の利用促進の面からもズリ山階段からのアクセスとして遊歩道的な散策道路などは考えられないものでしょうか。委員会の報告や先ほどの答弁の中でも昨年ズリ山下を利用した方は種々のイベントで約2,000名、プラス健康保持などの目的で777段を上りおりされた方がいるとのことでした。さらに年々増加傾向にある様子だということですが、そのように大勢の方が来ているのであれば公園へ流れる道というのも一つだと考えますが、いかがでしょうか、お考えをお聞かせください。

○議長（若山武信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 赤平公園につきましては、都市公園の位置づけとなっております。本年度は安全・安心対策緊急総合支援事業として国の財源を活用しながら遊具を中心に照明灯やあずま

やの改修工事を行ってまいります。ズリ山周辺と赤平公園との関連性でございますが、先ほども申し上げたように、まずはズリ山周辺の利用の積み重ねによって目的を明らかにした上でこの赤平公園との連動が必要か否かの判断をすべきであると考えております。また、仮に両施設のアクセスとなる通路、遊歩道などを整備するような場合は、市有地だけでは対応できず、民有地あるいは道有地を横断しなければならないといった課題もございます。いずれにいたしましても、まずはズリ山周辺の利用拡大に努め、先行投資するのではなく、必要性が生じた時点での判断に基づき対応させていただきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ありがとうございます。いろいろなまちにJRを利用して行くのですけれども、やはり駅周辺には景観がよく、開発されているところが多いなというふうに感じます。今は車社会と言われていますが、まだまだ公共機関として根強いJRだと思います。ましてや我がまち赤平の駅は、市街地中心部の真裏だけに非常にもったいなく感じます。駅、駅裏、そして赤平公園、市街地とアクセスがつながれば人の流れにも変化が出ないでしょうか。また、先日赤平公園にも行ってきましたけれども、園内整備が全然だなというふうにも感じましたし、目に飛び込んでくる看板もいま一つでした。今後の行政の発想に期待申し上げて、この1つ目の質問は終わりたいと思います。

続きまして、大綱2、教育行政について、①、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた今後の取り組みについてお伺いします。この質問に関しましては、きのうも同僚議員から取り出されていましたが、私も赤平の子供たちの学力が上がっていくのを期待している一人でございます。いろいろな対策や方策をお願いしたいなというふうに考えておりますけれども、まずは細かい数字や順位を聞こうとは思っていませんが、当市のテストを受けた子供たちの学力はどうなのでしょう。また、空知管内では当市は

どのような位置づけといたしますか、どういうふうな学力になっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 教育行政について、①の全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた今後の取り組みについてのご質問ですが、まずテストを受けた子供たちの学力ということですが、新聞などの報道では北海道は全国の平均と比較して下位であるとされております。道教委では、その結果を受けて平成26年度までに全国平均に同等とすることをオール北海道で目指す目標として、その特徴的な傾向を示しながら道教委、市教委がともに協力しながら目標に向け施策を展開することとしております。赤平での調査結果については、北海道同様に学力、学習状況に不十分さが目立つものであります。その結果分析により基礎、基本の定着を初めとする目標を設定し、下位層の底上げを含めた向上プランを作成しております。また、望ましい学習習慣の取り組みなどを示しました家庭学習の手引などを配付して保護者にも協力をお願いしており、学校、家庭がともに協力して機能するよう努めているところであります。

次に、空知管内ではどうかということですが、全国学力・学習状況調査の結果については過度の序列化や点数主義への懸念から公表は行わないとの実施要綱のもとでの調査であります。そのため地域、学校が特定される状況での公表はされておませんが、空知管内の結果については若干のばらつきあるものの、北海道と同等の成績であるとされております。空知と赤平の比較はされておませんが、いずれにしても市教委では全ての子供たちにこれからの社会で自立して生きていくために必要な学力を身につけさせる基礎学力の保障は公教育の務めでありませぬ。また、仮に学力向上の目標が達せられたとしても、それで我々の務めが終わるものではありません。今後も引き続きこれらの結果分析と施策をもとに基礎学力を保障する観点を重視した取り組みを行って

まいりたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 今の答弁では、それでは空知管内の中で他市と赤平の比較の公表はできないということの答えだったということではなかったですか。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） そのとおりです。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ありがとうございます。

それでは、今回の結果を踏まえた上で先ほど言われていた向上プランの策定ということがあったようですが、向上プランの中で目標や改善策がつけられていると思っておりますけれども、もう少し詳しく説明をお聞かせください。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 学力向上プランは、毎年の調査結果を受けまして策定しておりますけれども、現在の同プランは昨年度の調査を受けて策定させていただきました。先ほどもお伝えしましたが、本市の子供たちは基礎、基本の定着が不十分であるということが課題です。また、生活習慣や学習環境に関する質問調査からも家庭での生活習慣、学習習慣、学習意欲が定着していないことがうかがえます。市教委としては、確かな学力の向上と学習意欲の喚起、これを継続的重要課題として捉えております。そのため学力、学習状況に見られる課題の解決、無回答率の検証、基礎的、基本的な知識の定着、この3つの目標を掲げております。方策といたしましても学力の底上げのための道教委のオール北海道で目指す目標、計画の着実な実行を初め、放課後や長期休業中の補助的学習の確保、保護者の意識改革に向けた家庭学習の手引の配付、親学講座の開催などで学校、家庭双方で努めることとしておるところです。

以上です。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 外には詳しい内容とかよくわからないと思いますけれども、テストの結果や今の向上プランの内容、対策をお聞きいたしました。それを踏まえた上で今課長のほうから答弁いただきましたけれども、教育長のほうはどういうお考えをお持ちかお聞かせください。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、若干補足をさせていただきたいと思いますが、内容については課長答弁のとおりなのですけれども、この問題に対して教育行政として今年度はどういうふうを考えているかという基本的なスタンスについて重ねて申し上げなければならないだろうというふうに思っています。それは、今年度の教育執行方針でも述べさせていただきましたけれども、確かな学力を推進するということについてかかわるわけですが、本市の状況が芳しくないということを受けて今年度から、4月にテストが行われた、全国学力・学習状況調査が行われたわけですが、直後に各学校に指示をいたしまして、今年度については文科省の発表を待たないで自校分析ができる体制をとってこれということを示した。つまり答案用紙を文科省に送るわけですが、これ全て自校の分をコピーをして自校分析をすぐやるのだということでございます。校長会にも投げかけまして、多分大きく当市の児童生徒の状況と変わらないという認識を一致させたところなのですけれども、今回の現年度の調査というものを現年度中に速やかに生かしていくということが全市で持っている学力向上プランの精度を高めていくということにつながると思うのです。現在取り組んでいただいているのは、通常年であると文科省の発表を待った9月以降に全市のプランの見直しをかけるわけですが、本年度については1学期中にそれを確立しようということに取り組んでいただいております。

いずれにしても、このプランというのは大きく3つに分かれて目標を持っております。3つ課長のほうからお話ししたとおりでありますけれども、それ

に基づいて各学校が自校の授業改善ないしは放課後学習、そして長期休業中の補充的な学習というふうに取り組んでいただくわけですが、精度の高いプランを持つことによって初めて説得力のあるお願いをできるのだというふうに私も思っておりますので、これを9月以降に持っていきますと夏休み中にお願する根拠があやふやになるだろうというふうに思いますので、今年度については1学期中に明らかにして、それに基づいて夏休みの対策もとっていただくというふうに思っております。いずれにしても、申し上げましたように学力を向上させるということによって初めて保護者、市民の理解を得る、言葉はあれですが、結果が良好でなければ理解も得られないだろうというふうに、極めて当たり前の話なのですが、そのところを着実に今年度は実施させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 理解いたしました。ありがとうございます。きのうの答弁でもありましたように、学校と家庭は車輪の両輪としての動き、それから基礎、基本の大切さ、家庭学習の大切さなど、学力向上のための対策、働きかけはわかりました。今後も教育委員会の動きに期待をしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、②、読書の推進についてお伺いいたします。さきの質問からも関連するところもありますが、読書は子供にとって読解力、思考力、表現力を養うことのみならず、さまざまなことに対する感受性と創造力を育み、思いやりを養うと言われております。言うまでもなく、皆さんご存じだとは思っておりますが、そこで教育委員会では読書の重要性をどのように認識して、今後どのように読書活動を推進しようと考えているのか、学校教育の立場と社会教育の立場それぞれからお考えをお聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 読書の推進についてですが、読書の重要性の認識についてお尋ねですが、読書の重要性については人生にとっても重要なものであると認識しております。事学校教育から申しますと、子供の読書時間が学力とも密接な関係があるということが先ほどの学力テストにおける学習状況調査においてもあらわれております。本を読むことは、書くことにもつながりますし、全ての教科において読解力や文章表現とも関連しますので、大切な要素と考えているところです。

その読書活動の今後の推進方法についてですが、先ほど人生において読書は大切なものとお伝えしておりますけれども、学力の向上との関連からはもちろんのこと、この先の人生を考えるとときに若いうちに読書に親しむ習慣をつけるということは大変重要であります。学力・学習状況調査の結果分析を受けました学力向上プランにおいても推進施策として、読書活動の充実による読書習慣の確立を示しております。それらを受けて各学校においても朝読書の実施や読書感想文の取り組みを行っているところです。また、保護者に配付いたしました家庭学習の手引でも家庭における読書の習慣化、その取り組みなどを示させていただいております。今後も学校、家庭双方を含め読書習慣の定着化に努めてまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（若山武信君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉村春義君） 読書の推進についてお答え申し上げます。

読書の重要性の認識についてであります。子供にとって読書活動は言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより豊かに生きる力を身につけていく上で大変重要であると認識しているところであり、国では平成13年12月に子ども読書活動の推進に関する法律が施行され、この法律に基づき当市では平成18年5月に赤平市子どもの読書活動推進計画を策定し、平成23年4月に改定を行い、各種事業の推進を図っているところで

あります。

今後の推進方法についてであります。ことしの1月には初めて年間の開館日、休館日及び絵本の読み聞かせ会開催日をお知らせする図書館カレンダーの全戸配布、4月からは隔週で月に2ないし3回東公民館で一般向けの移動図書館実施、さらに7月からは利用カードの交付を基本的に中空知市町村圏内に拡大し、適用することにしておりますが、これからも赤平市子どもの読書活動推進計画に基づき移動図書館、絵本読み聞かせ、ブックスタートなどの図書館事業を充実させ、より多くの子供たちが1年間を通して図書館に足を運んでもらい、利用してもらえる環境づくりに努力、工夫をしていきたいと考えております。公共図書館における児童図書的位置づけについては、重要な分野であると考えております。学校図書との連携も視野に入れて児童図書の普及、利用促進に努めてまいりたいと存じますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 今社会教育の答弁の中で1年間を通して足を運んでもらう努力という内容の文章がありましたけれども、何か具体的な例があればお聞かせください。

○議長（若山武信君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉村春義君） 学校図書との連携について……その事業といたしまして移動図書館ですとか絵本読み聞かせ、あるいはブックスタートなどの図書館事業を今後さらにきめ細かく推進していきたいと考えております。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 何か新しい発想があるというわけではないのですか。

○議長（若山武信君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉村春義君） 先ほど言いました新しい事業のほかには、今後またさらに検討していきたいと考えております。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 よろしくお願



したいと思います。

次、先ほどの学校教育のほうの答弁の中で朝読書の実施というふうに言われていましたけれども、朝読書をしているほかの自治体の話では落ちついて本を読んだり、授業に集中するようになったというふうに言われているのを耳にします。そこで、当市の小中学校では朝読書活動というのはどれぐらい行われているのか、わかる範囲で構いませんので、お答えください。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 学校での朝読書の実施状況、どのくらいということですが、市内7校ありますが、ほとんどの学校で実施していると捉えております。中学校の1校でその時間帯、朝読書ではなく、別な活動を行っているため実施はしていないということでありまして。ですから、6校では実施しているということになっております。よろしくお願ひします。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 私も学校のほうにどうでしょうという話を多少聞いたことがあるのですけれども、先ほど言ったようにやっぱり授業に集中するようになったとか、落ちついて本を読めるような状況になったというのがほかの自治体でも言われていますので、当市の小中学校の中でも朝読書の活動というのを推進していただけたら、子供たちも落ちついて授業に集中できるようになるかなというふうにも感じますので、よろしくお願ひいたします。

先ほど図書館事業についても多少お話を聞きましたけれども、図書館事業についてはよく活動されているなというふうに資料を見せていただいて思っております。ただ、その活動がいまいち多くの市民の方に浸透していないようにも思います。子供たちがより一層読書に親しめる環境づくりとしましても、せっかく行っている読み聞かせの会のボランティアさんが昔はいたようですけども、現在はいないというような状況みたいですし、もっと積極的にボラ

ンティアさんに呼びかけて例えば登録制にして読み聞かせの回数をふやすとか、移動図書館の拡大についても市内各校、今は2校しかしていないというお話だったと思いますけれども、図書館に近い遠い関係なく、市内各校に移動図書館をすとかいうような活動も考えられないでしょうか。またさらに、拡大の考えとして学校図書室と市図書館が回線につながってお互いのデータ検索ができるなどは考えられないでしょうか。これは、我々学校の調査に行ったときにある学校が学校図書室と自治体の図書館がつながっていてお互いにデータをやりとりできて図書室にない本を図書館で借りたり、図書館でない本を図書室で借りたりとかという状況なのですよという話を聞いたのです。そうすると、お互いにダブった本を用意しなくても済むというようなことも考えられるかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（若山武信君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉村春義君） 学校図書との連携についてというようなことだと思いますけれども、当市では昭和56年から遠隔のため図書館の利用が困難な小学校を対象に移動図書館を開設し、利用の便宜を図るとともに、読書することへの関心を持たせております。平成24年度の実績でいきますと、6月13日から12月13日の期間で茂尻小学校で6回、平岸小学校で5回、延べ1,113冊の利用がされております。また、各学校に配置されているパソコンであればインターネットにつながっているため、赤平市ホームページを開いて図書館の蔵書検索等も可能ですので、図書のリクエストがあれば次回の移動図書館のときに図書を持っていくなどの対応はとらせていただいております。今後移動図書館についての学校からの希望などがあれば検討する必要があると考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 今ご答弁いただきましたけれども、各学校に配置されているパソコ

ンのインターネット状況によってということでしたけれども、インターネットでホームページに入って図書館の検索をするというのではなくて、私が今言ったのは図書室にそういうパソコンがあって、そこからアクセスできるというような話だったのです。答弁要りませんけれども、そういう状況を考えるかというような感じだったのです。

それから、今答弁いただいた次回の移動図書館のときに持っていくというような話でしたけれども、このいただいた資料の中で茂尻小学校、平岸小学校と図書館に遠い小学校で移動図書を行っていると思うのですが、5回から6回ということでも基本的に何カ月置きかとかということをやっているのですよね、これは。そういう状況で、では次回の1カ月後にその求めている本が来てその子は本当にその本を読むのかなというようにも感じますし、次回の移動図書で持っていくといってもなかなかタイムリーではないなというふうに感じる場所もあるので、そういう意味でパソコンでのインターネットでの検索が図書室と図書館が連帯できるというような状況もいいのかなというふうに感じますので、検討していただきたいと思います。いずれにしても、子供たちの感性が豊かになるということで読書に関しては考えますので、今後も推進への努力を期待いたしますので、よろしく願いいたします。

続きまして、③番、ふるさとを愛する教育についてお伺いいたします。この質問は、大きな表現でつかみどころのない質問に思われるかもしれませんが、簡単に言うならば小中学生に赤平を知ってほしいということです。子供たちに赤平を知ってほしいということです。子供たちが住んでいる地域を知り、誇りに思うためにも教育委員会が主体となり、赤平の独特な文化や風土を取り入れた特色ある授業、いわゆる地元学の積極的な推進が必要であると考えます。例えば平岸地区にある水辺の楽校という川辺にあるところですが、水辺の楽校で川について学ぶ、地域の山の役割を学ぶ、それから赤平の活性化について考える、子供議会を開催する、赤

平にはどのような企業があって何がつくられ、収穫できるのかなど、また小学校は幾つあって自分はどこどこの学校が統合した学校に今通学しているのだとか、赤平には学ぶことがたくさんあると思われまます。私が小学校のころは、授業の一環なのか当時はわかりませんでしたけれども、アンモナイトをとり野に先生に連れていってもらったことも記憶しております。このような学びを通じて郷土に愛着や誇りを持ち、生まれ故郷を大切に思い、一度赤平から離れたとしても赤平に戻ってきたいという気持ちを持って来てくれるのではないのでしょうか。こども学校教育の立場と社会教育の立場でふるさとを愛する教育についてのお考えをお聞かせください。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） ふるさとを愛する教育ということで市の特色ある事業の展開ということですが、学校教育の中で社会科が教科として子供たちの前にあらわれるのは3年生ということになっておりますが、教育課程の中では社会科の授業でまず赤平の姿として、空から自分たちの地域を眺めるような設定をしてみずからの郷土を捉えることから始めるということになっております。そこで地域の特色などを勉強していくということになります。その後赤平の歴史を学んでいきますが、大昔から近代にかけての赤平の歩みの中で炭鉱のことや産業のことなどを学びます。その中で副読本の参照や誘致企業の見学も含まれますが、単に店がある、企業があるというだけではなくて、関連して自分たちの生活にどのようにかかわっていくのか、そういうことも含めて考えさせる、学習するというのが狙いとなっております。地元学の推進とご指摘ですが、赤平にはいろんな文化、産業ありますので、教材として有効に使ってまいりたいと考えております。内容の精査と学習目標をしっかりと定めて教職員ともよく協議し、また社会教育部局とも連携しながら子供たちに生まれ育ったまちを学ぶ効果的な学習に努めてまいりたいと思っております。よろしく願いします。

○議長（若山武信君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉村春義君） ふるさとを愛する教育についてお答えいたします。

社会教育事業でありますふるさと少年教室では、平成24年度より市企画財政課企画調整係とのタイアップ事業といたしまして、あかびら子どもまちづくり探検隊を実施しております。子供たちが赤平市のまちづくりに係る施設や事業、市内企業等について見学、体験を行い、グループワークで話し合った感想や意見を市長に報告するなど、赤平のまちづくりについて研修をしております。また、過去に実施した例としては、住吉町アジサイロードでのアジサイの植花や流政之氏の除幕式に参加し、彫刻や北海道遺産、北海幹線水路、北海頭首工についての学習なども行っております。今後も特定の子供だけでなく、多くの子供たちが赤平の郷土について学習できるような社会教育事業の企画を立案し、ふるさとを愛する教育に取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕先ほどの学校教育のほうの答弁のほうで教職員との協議、それから社会教育部局との連帯、そういう横のつながりがとても大切だなというふうに感じますので、1つの部局でやるよりはいろんなところとの連帯によって大きなイベントができていくというふうに思いますので、そういう横のつながりをとりながらやっていただけたらなというふうに思います。

その中に社会科の副読本の話も出てきたと思いますが、あれは小学校3年生用と4年生用ということであったと思うのですが、どれぐらい活用されて副読本によって授業がなされているのかというのがわかればちょっとお聞かせください。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 社会科の授業の中で使うのは3、4年生ということになっておりますし、今5、6年も社会科ありますので、使っておりますけれども、一般的な教科書は全国的な教科書と

いうことになりますので、北海道とか赤平のことについてはやはり副読本が必要だということで市内全ての小学校で活用しております。ただ、副読本は児童個々に配付するものではなくて、教室に児童分の冊数を備える方法としております。また、図書室にも備えておりますので、5、6年生の調べ学習にも使えるよう冊数は十分に配付していると考えております。

以上です。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕今副読本の使い方ということでお話を聞きましたけれども、その副読本を使って社会科の授業を主にやっていくということなのですが、社会教育のほうに関連していくかなというふうに思うのですが、その副読本の中に赤平の歴史の大切さというのが出てくるというふうに思います。私もいろいろ読ませていただいて中身を見せていただいたのですが、その中に住吉地区のところで説明に住吉獅子舞が出ていますが、一応市が大切にすると決めたものということで住吉獅子舞が文化財に指定されたと思うのですが、住吉地区のところに写真しか載っていないのです、住吉獅子舞に関しては。説明文とかは全く載っていないです、どういう感じのもので、どうしているのかというのが。市で大切にしなければいけないというふうに決めたものにもかかわらず、社会科の副読本の中にはその獅子舞のことを写真でしか載せていないと。当市の小中学生の子供たちは、住吉獅子舞というものをどれぐらい知っているのか、また今活動せずに物の保存に力を注いでいるというふうに聞いておりますので、知る機会はないと思うのです。そういう状態で住吉獅子舞に関して保存継承というのは、ふるさとを愛する、ふるさとを知る意識として大丈夫なのかなというふうに思うのですが、何かお考えがあれば社会教育の立場からお聞かせ願えたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（若山武信君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉村春義君） 住吉獅子舞の件に

ついてでございますけれども、どれくらい知られているのかということでもありますけれども、この件についてアンケート調査による数値などは押さえてございませんが、前定例会でも住吉獅子舞についての質問でご指摘は受けておりましたので、6月号の広報あかびらに募集のお願いと活用を図ってもらうべくDVDの配付についての掲載をしたところであり、今後映像資料であるDVDの活用を図っていただくために、小中学校への提供は予定しております。子供たちが学校においてひとしく目に触れる機会としては、先ほど議員さんが言われましたように小学校3、4年生社会科用の副読本の赤平市の9つの地区の紹介の中で住吉地区の紹介をするページがありまして、この中で住吉獅子舞が紹介されておりますので、このときに目にしているかと思えます。

以上でございます。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 今住吉獅子舞についてお話しいただきましたけれども、DVDに関しましても配って見てくださいますと見えれば見るといったら、そうでもないと思えますし、先ほどもお見せしましたけれども、社会科の副読本でこのページをぱっと開いていって住吉地区のところに住吉獅子舞という写真がぱっと載っていて、では果たしてこれを頭のどこかに記憶できるかといったら、やっぱりそうでもないかなというふうにも思うのです。ですから、担い手がないので、難しいとは思いますが、どうやって保存継承していくかというのは載せておけばいい、配ればいいというような感じでは無理だと思うので、これからどのような形にしていくかというのをまたご期待して見せていかせていただきたいというふうに思うので、よろしくをお願いします。

いずれにしても、さきの質問、②番の読書の推進、③番、ふるさとを愛する教育などに関することについてももう少し教育分野の予算があればいいなというふうに感じているところも確かに私個人としてはあります。市立病院の病棟の建てかえの大切

さもわかりますし、消防本部の移転建てかえの問題の大切さにも理解を十分示しているつもりでございますが、決して当市の教育予算が少ないというふうには思っておりませんが、それと同じくらいこれからの赤平を担う子供たちの環境を整えるのも大切ではないかというふうに思っております。目の前に統合問題が出てきていて、これから徐々に動いていくのかなというふうにも思いますが、今までの教育分野のやりとりを聞いていて教育分野への予算率のアップといえますか、予算の拡大について市長がもし少しお考えがあればお聞かせ願えたらというふうに思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 教育予算のご質問でございますが、私は非常に大切だと思いますし、毎年職員団体から教育白書、教育予算の状況について、言ってみれば現場からの勤務評定のようなものを毎年私もいただいておりますので、空知管内の自治体の教育予算がどうなっているか、あるいは全道的にどう位置しているかということも私は資料に目を通しておりますし、私は総額というよりやはり児童生徒1人当たりの教育費がどうなっているかというところを見ますが、そんなに悪くないと思っています。最上位ではありませんが、その年によってさまざまですが、今おっしゃっていただいたように決して低い予算という、ただ教育費全体はいろんな臨時的、投資的経費も入れば、これは増減しますけれども、いわゆる学校の配当予算、児童生徒1人当たりの教育費というのは私は決して低くないというふうに、私どもは配分率とか、そういうことではなくて、何がどう必要かという積み上げによって結果として逆算したら何割とか何%ということになるわけでありまして、ここは予算編成の中で教育委員会と十分協議をいたしまして事業費がどのくらい必要なのだろうか、備品はどの程度のだろうか、こういう協議の中で予算組んでまいりますし、私どもはやはりできるだけ現場の要求を満たすような予算にしたいわけで

あります。

しかし、とはいいいながら教育ももちろん私は大事だというふうに考えておりますが、言い方はよくありませんが、教育費だけというわけにもまいりませんので、やはり市全体の財政の状況を見ながら教育にどれだけ予算が割けるのか、そうしたことも検討しながら積み上げていくということで、私は非常に大事な予算でありますし、子供たちに少しでもいい環境でやはり学んでほしいと同時に、非常に経済環境が厳しい、保護者負担という問題もございますので、昨年のご承知のように災害共済給付金掛金を父母負担から公費負担、市のほうで全額負担すると、わずかな金額であります。そういうことで少しでも解消したり、あるいは教育費ではございませんが、医療費の無料化、中学生まで、これもやはり保護者の負担軽減という意味から、せめて中学校まで所得によって病院にかかったりかかれなかったりということがないように、平等にやはり病院にかかるようにという思いで中学生まで医療費を無料にする。決して教育費だけでなく、教育あるいは子育て支援という観点からさまざまなこともさせていただいております。

おっしゃっている意味は、十分私も理解しておりますし、予算については十分努力をしたいと思っております。決して教育の予算後回しにしているということではありませんが、順番と言ったのは校舎、いわゆる学校施設整備の話であり、多額なことがかかりますので、なかなか新設というのは少し時間かかるかなという意味で過去に申し上げてきたことはございますが、教育、何といたっても次代を担う大切な宝でありますので、十分ひとつできる限りの努力は今後ともさせていただきたい。頭には十分ございますので、今後ともご指導いただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕ありがとうございます。高齢者例えば福祉、そして介護の分野も大切に思うのは、私も気持ちは変わりありません。し

かし、先ほども言わせていただきましたが、次世代を担う子供たちの環境整備を怠ると赤平の発展も足踏みしてしまうのも確かにあるかなというふうに思っています。今後も教育委員会のほうと十分に協議をしていただいて、予算のほうしっかりお願いしたいなというふうに思います。

以上で質問を全て終了いたします。いずれの質問に対しましてもご丁寧なご答弁いただきまして、どうもありがとうございました。

○議長（若山武信君） 質問順序7、大綱1、交流人口の拡大について、2、個性あるまちづくりについて、3、教育文化施設の環境整備について、議席番号3番、植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕通告に基づきまして、一般質問をさせていただきますので、ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

まず、大綱1、交流人口の拡大について、①、大学研究機関との連携についてご質問をさせていただきます。近年複雑化、多様化する社会問題や行政課題を解決するに当たり、共同研究や共同実施など大学の教員や学生等の協力、支援をいただきながらまちづくりに取り組んでいる事例を各地域見られるようになってきました。例えば除雪ボランティア、大学生によるまちづくり提案、ブランド開発、調査依頼や行政内部の委員会、審査委員など参加してもらうことも多くなってきてございます。また、利便性や受講生の幅を広めるためにサテライトキャンパスを設置する大学もふえてきてございます。中には公共団体との連携により設置し、地域貢献、社会貢献をさらにされている大学もふえてきてございます。当市には大学は存在しないものの、利害関係を確認し、互いにウイン・ウインになれるような関係性を持つて大学研究機関との事業提携や連携を今後さらに強めていく必要があると思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（若山武信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 大学との連携というお話でございますが、近年では自治体あるいは中

央の団体と大学が連携した取り組みが増加傾向にあります。最近では、近隣でも歌志内市が北星学園大学の教授等に参加をいただき、地域福祉計画を策定し、また美唄市では本年度も札幌国際大学ほか道内の3大学の協力によりましてサテライトキャンパスを実施、また滝川市では國學院大學みずからオープンキャンパスなどを実施しております。当市では、現在も北翔大学と連携し、高齢者の健康づくりを目的とした元気アッププログラム、この事業を継続しておりますし、市内の団体ではNPO赤平市民活動支援センターが旭川大学の教授と連携した講座の開設、また赤平コミュニティガイドクラブTANtanでは炭鉱遺産活用に向け、札幌国際大学や札幌市立大学などの教授との連携が図られている状況であります。こうした大学との連携は、有識者としての専門性の高い指導やお話をお聞きできるほか、市外の方から見た地元では気づかない視点も持っておりますので、非常にまちにとって効果的な取り組みであると考えております。今後は、当市にとって重要な人材育成に主眼を置きまして、結果として人脈づくりや交流人口の拡大に結びつくようなサテライトキャンパスの実現に向け、当市にゆかりのある大学の方々を中心にご相談をし、検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 今人材育成に集中した今後取り組みをとということでご検討いただける前向きなご答弁いただきました。最近私のほうでもかかわっている行事の中でも火まつりの手伝いであったり、アートプロジェクトなど、大学の今ほどご答弁の中にもありましたけれども、ゼミ生が来て長期滞在する傾向も多く見られています。その際に一番ちょっと困っていることといたしましては、宿泊施設の問題になってきてございます。赤平のために研究してきたボランティア、作品づくりを行う方々に対して宿泊施設の提供するなどサービスがあってもいいと思いますが、その点につきましてはいかがお考えでしょうか。

○議長（若山武信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 議員が言われますように、現在当市の特に町なかに宿泊施設がないというのはまちにとって非常に大きな課題であると思っております。しかし、日常的な利用や費用対効果の面を考慮しますと、行政で新たな宿泊施設を設けるということは事実上不可能であると思っております。また、公的住宅の空き家等に関しまして公営住宅法で一時的な使用はできないということになってございますし、また市営住宅につきましては使用することは不可能ではありませんが、比較的住環境の整った住宅はあきがないといった現状にあります。このように行政として宿泊施設を整備するには非常に難しいという課題がありますので、公共を目的として当市の地域振興やまちづくり等のために市外からお越しになられる方への対策といったものに関しましては、民間施設を含めまして今後の検討課題とさせていただきますというふうに思っております。

以上です。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 公的住宅が一時的に使えないであるとか、いろいろな課題はあると思いますけれども、赤平市のように公共交通の利便性も余りよくないというところもあります。実際宿泊施設があるのも山奥ということでございますので、そういったところで少しでも前向きに思っている方たちの気持ちをこのまちから離さないような環境づくりといったものをぜひ今後とも民間施設含めてご検討いただきたいというふうに思っておりますので、幅広い見解の中でご検討いただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、②、各種団体との連携による観光の創出についてお伺いさせていただきます。北海道の1年間の観光入り数ですが、およそ5,400万人、観光消費額1兆2,909億円、生産波及効果1兆8,000億円と雇用の効果も16万人、生産別にいきますとサービス業40%、運輸、通信業が20%、製造業13%、商業

も9%、農林水産も4%と各業界におきまして経済効果もこのようにうかがえることができます。当市においても第5次総合計画の中におきまして観光ルートへの推進を図ると挙げられてございます。ぜひ旅行会社を通して観光ルートづくりを行い、赤平市内の経済効果も期待していきたいというふうに思っております。

北海道に来る旅行の目的、期待度の内容といたしましては、グルメ、お土産、まち見学、観光施設、自然観賞など上位を占めることとなっておりますが、当市においても観光戦略を考える上ではこのような内容が必須項目となってきます。この項目に対しまして、まち全体の経済効果が上がるような仕掛けを各種団体とぜひ話し合う場を設けていただきたいというふうに思っております、その中でぜひ参考にさせていただきたい視点といたしまして、近年注目を浴びてございますリアル謎解きゲームと観光を組み合わせた考え方でございます。これは、ことし帯広の競馬場でも取り上げられてございまして、その例を若干紹介させていただきますと、盗賊から挑戦状が届きまして、その設定で参加者が捜査官となりまして、敷地内にちりばめてあります謎を解きながら徐々に競馬に関する理解が深まっていくというものでございます。実際にその場に出向いて、見て、考えて行動するといった実際の体験の中から参加者とその場の距離が縮まり、自然とそのまちに興味を持つといった企画でございます。この企画の内容自体も主催者の目的に合わせてさまざまな要素を組み合わせることが可能でございます。当市のようにいろいろな魅力が点在していてもなかなか結びつきが見られない実情のある中で、こういった手段を用いながら当市の新たな魅力を引き出すことも可能と考えてございます。こういったさまざまな観光の考え方がある中で当市といたしましてもそういった新たな視点、企画力の一端を参考に各種団体と学び合う場、連携し合う場づくりが必要と考えておりますが、この点につきましてはいかがお考えでしょうか。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） 各種団体との連携による観光の創出についてということでお答えさせていただきたいと思いますが、まず市内の観光ルートづくりでございますが、市内にはエルム高原家族旅行村、その中にあります流政之氏の彫刻の作品群、また炭鉱遺産、コチョウランなど魅力ある施設がたくさんございます。それらの施設は、市のパンフレットや観光協会のホームページ等でも紹介しておりますので、赤平市内を見て回りたい方への情報は十分提供されていると考えておりますし、赤平市内だけの観光ルートということではなくて、空知もしくは中空知の広域での観光ルートの開発のほうが無効であるというふうに私どもは考えております。そこで、本年3月7日、8日の2日間にわたりまして北海道運輸局主催の地方セミナーとして空知エリアを観光地にするための札幌圏250人の着地型旅行商品を企画するセミナーというのが各自自治体職員と旅行業者の間で参加して行われました。空知を周遊する観光ルートの企画について話し合われておりまして、今後はこのような観光ルートの実現に向けて協議を重ねてまいりたいと考えております。

また、旅行業者との提携についてでございますが、当市の最大のイベントでありますあかびら火まつりでは札幌の旅行業者と提携し、あかびら火まつりツアーを実施しておりますが、募集人員が最少催行人数にちょっと達していないということから、現在のところ実施していない状況に、実現できていない状況でございます。また、らんフェスタAKABIRAでは旅行会社の自主的なツアーが組まれておりまして、多くのお客様にご来場していただいているという状況でございます。いずれにいたしましても、広域での観光を視野に入れながら赤平市の魅力をどのように伝えていくか、観光協会初め市内関係団体とも意見交換をしながら検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 今ご答弁いた

きました内容の中で魅力ある施設、パンフレット等で情報を提供しているということのお話でしたが、私はそれにやはり一歩進んで魅力ある観光資源となり得る当市の宝物をいかに見に来てもらうかという誘導するといった観点というのが大変重要な部分になってきているのではないかなというふうに思っております。その点につきましてもぜひ観光協会との話を進めていただきながら、集客性を高める当市の観光のあり方というのをぜひ具体的に考えていただきたい時期に来ているのではないかなというふうに思っておりますが、そのあたりのお考えをさらにお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） PRの手段としてパンフレットやホームページということを利用していますが、私ども有効であるというふうに考えております。肝心なことは、どのようなものを提供するかということだと思います。PRも必要ではございますが、何を提供するのか、例えば昨年のおまつり及び花火大会では市内外から多くのお客様にご来場いただきました。特別なPRというのはありませんが、いいものをやればたくさんお客様が来ていただけるというふうに考えております。また、ことしのらんフェスタでは1万人を超えるお客様にもご来場いただき、2年続けてマスコミにも取り上げていただきました。要は来て見ていただいた方にいかに感動していただけるか、いかに楽しんでいただけるかというふうに思っております。そういったものを提供することが集客につながってくると考えておりますので、これにプラスPRということで考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 いいものをつくるというご見解も私も同感でございます。また、イベントのいつきの集客含めて考えるのか、それとも1年間通して赤平に観光客を引きつけることを考

えるのかということもぜひいろいろなアイデアを出しながら企画力を高めていただきたい。まだまだこの赤平にはそういった魅力があると思っておりますので、ぜひ行政と民間団体が一緒になって推進していただく場をつくっていただきたいというふうに思っておりますので、そういった観点でもよろしくお願したいというふうに思っております。

さらに、当市の課題といたしまして、先ほどからもお話がありますが、交通の利便性がいい宿泊施設がないことが大変悩ましいところでもございます。また、北海道の調査によりますと、日帰り観光につきましては約4,000円、宿泊単価にいたしまして約2万1,000円と大分開きがございます。当市のように宿泊施設を持たない市は、やっぱり近隣自治体、団体との連携を持ちながらそういった観光ルートを考えていくという視点は大変必要な部分だと思っておりますが、この点につきましてもいかがお考えでしょうか。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） 他市町村との連携ということでございますが、先ほども答弁いたしましたとおり赤平市単独での観光ルートということではなくて、広域での観光ルートを検討することが必要であろうというふうに考えていますし、お互いの市町村がお互いを補完し合う形で連携できるようにということで今後協議してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ぜひそういった赤平の観光がこうである、赤平にこんなすてきなものがあるということを知らしめていただけるような観光ルートの確立というのを近々期待したいと思っておりますので、私のほうでもご協力させていただけることは精いっぱいさせていただきたいというふうに思っております。何とぞよろしくお願いいたしますと思います。

続きまして、大綱2、個性あるまちづくりについ



て、①、物づくりのまちとしてのさらなる発信についてお尋ねさせていただきます。当市の第4次総合計画のテーマは、水と緑豊かな産業都市と掲げ、今の第5次総合計画はあふれる笑顔、輝く未来を創造するまちとして、また当市は日本を代表する企業、工場が集約されているまちでございます。工業出荷高も空知管内では上位を占めるなど、物づくりのまちとしてのイメージをさらに打ち出していったらいいでしょうか。そして、住民や周囲の方々に魅力あるまちとして打ち出す、そういった戦略をさらに考えることも必要と考えております。例えば物づくりのまちとしてのイメージが伝わりやすいようにマーク、ロゴ、キャッチフレーズやネーミングの募集、そしてポスター、封筒やパンフレット、名刺、作業服、全市的にそういった商品に取り入れてもらうなど考えていく、またさらに当市のホームページの企業掲載のバナーがあいている状態が続いてございます。物づくりの企業、農家さんに協力を募り、閲覧者に割引や特典サービスを企画した商品を提供してもらい、そのサービス期間無料で掲載することができる仕組みであるとか、またその企画と連動したお得な商品PR週間ということでエルム高原温泉ゆたりの販売コーナーに設置するなど考えられるのではないかなというふうに思っております。また、全国的に赤平のものをPRするといったことの考え方の中では、東京都庁の物産コーナーに参加したり、日本に幅広く当市が物づくりの市町村であることを強く発信することもできると考えてございますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） 物づくりのまちとしてのさらなる発信についてということでお答えさせていただきます。

当市では、産企協を中心といたしまして、多くの製造業の企業が操業をしているところであります。当市といたしましても企業振興促進条例の枠の拡大、チャレンジ・アレンジ産業振興奨励事業、人材育成事業などで市内企業への応援体制を整えてきて

いるところであります。今年度は、企業振興促進条例が1件、チャレンジ・アレンジ産業振興奨励事業では2件の申請が見込まれているところであります。今後も市内企業が安定して操業できるようにということで支援してまいりたいというふうに考えています。

物づくりのまちとわかるポスターやマークの検討についてでございますが、私ども観光を担当する者としては物づくりに特化したものではなくて、赤平市全体のイメージについてのポスターやマークというほうが赤平市のPRとして効果的であるというふうに考えております。物づくりのまちのPRにつきましても、また別段どのような方法がよいのか検討してまいりたいというふうに思います。

次に、赤平市のホームページのバナーに企業を無料で掲載できるシステムがつかれないかということでございますが、現在は有料で掲載しております。既にご利用いただいている企業もございまして、無料で掲載は均衡を失することにもなりかねませんので、難しいのではないかと考えています。

また、エルム高原に市内企業の製品を置くことにつきましても、宣伝効果があると思われる企業がございましたら、指定管理者であります赤平振興公社とも協議して前向きに進めてまいりたいというふうに思います。

あと、全国に向けての発信の強化ということですが、現在はインターネットなどの普及によりホームページなどで情報の発信が容易であることから、費用対効果を考慮しながら情報の発信に努めてまいりたいとは思いますが、そのような機会があれば積極的に参加することも考えていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 発信力をどういうふうに高めていくかということ、個性豊かにこのまちをどのように発信していくかということがや

はりそういったところで問われているのではないかなというふうに思っておりまして、これまでも何度か質問の中ではさせていただいているのですけれども、先ほど物づくりといったまちの発信ではなくて赤平市全体のイメージを訴えていくことが効果的というご意見、ご見解を聞かせていただきました。この全体というイメージをどのように周知していくのかというのが私のほうでは当市の中ではちょっとわからないところもあるのですけれども、例えば剣淵町であれば絵本の里、下川町であれば森林と人が輝く下川とまちづくりと連動させたネーミングの定着を図ってわかりやすいまちのPRをしている地域がございます。以前は赤平も炭鉱のまち赤平、虹の映えるまち赤平と言われてございましたが、当市においても個性のあるイメージの定着戦略は地域活性化の点におきましても有効的と考えてございます。まちづくりと連動した個性あるまちのイメージ戦略、まちの呼び方、呼び名など今後具体的に検討していただきたいと思いますと思っておりますが、その点につきましてはいかがお考えでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） 赤平市全体のイメージということでございますが、現在私どものほうで作成しております当市のイメージポスターというのは1つのイメージにこだわるのではなく、市街地の全景、エルム高原家族旅行村、火文字、コチョウラン、それらを配置し、エルム高原温泉ゆたりの建物や、あと旧住友立坑、流政之氏の彫刻作品「SAKIYAMA」などを配置した市内の見どころを紹介したポスターというふうになっております。議員のおっしゃるとおり、1つの言葉であらわせるようなイメージ戦略というのは大変有効であるというふうに考えますが、当市の持つイメージも人それぞれであります。かつての炭鉱のまち、あとは花のまち、物づくりのまちといろいろな表現ができるかというふうに思います。市内外に対しまして赤平といえばこれだというような魅力が何であるの

か、どのようなものが市民のコンセンサスを得られるのか、まちづくりにもかかわることありますので、慎重に検討していかなければならないと存じますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） ポスターにこだわるのわかるのですが、これは私の指示でつくらせたものなのですが、広域圏の事務所行って5市5町、赤平除く4市5町、ポスター赤平だけ張っていないわけです。どこ行っても赤平見えないのです。それで、かつて赤平の観光ポスター見たこともないので、せめてポスターぐらいつくれということで指示したのがあのポスターであって、まず今までやったことのない赤平のポスターをつくらうではないかと、あかびらという、これを言っにつくらせたのがあのポスターでありまして、決して今言ったような考え方に基づいたものではなくて、まず赤平というのをもっとやっぱり前に出そうということでつくったポスターがああいうふうになったという経過をひとつ理解を、今まであんなポスターつくったことないです、赤平の歴史の中で。したがって、やっぱりせめて、行ったら寂しいのだ、いつも会議室座ると赤平のポスターだけがないのです。したがって、やはりポスターぐらいつくろうやということでつくってもらったのがあのポスターで、物づくりのまちと、そのとおりだと思います。別な角度からやはりこのアピールの仕方というのは、1枚のポスターにこだわるのではなくて、ポスターも含めて私は検討する必要があるのかなというふうに思います。

そして、まちのイメージ、前市長時代は虹の映えるまちというふうにしましたが、今回赤平市の第5次総合計画、これはちょっと抽象的でわかりにくいのですが、あふれる笑顔、輝く未来を創造するまち、なかなかちょっとぴんとこない面があるのですが、これはよく市長もつとわかりやすくという意見もあるのですが、それでは福祉のまちと言えばそれでいいのかと、物づくりのまちとぼんと出せばそれでい

いのかと、なかなか難しい問題があるので、ここはどういうことを1つにまとめて出すのかという、非常にインパクトもありますけれども、また非常に難しいところもありますので、ひとつ課題とさせていただきますと思います。ポスターつくった経緯や、そういうことでまずはつくってみたという経過もございますので、物づくりについてはまた別な角度でアピール、ポスターも含めたやつというのは別な角度でやはり検討する必要があるかなと思いますので、ぜひひとつよろしくお願いをしたいと思います。ちょっと余計なこと申し上げましたが。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕今担当課長、市長からご意見いただきました。私も物づくりと一直線に表現することが果たして赤平のためになるかというところですけども、やっぱり赤平はこうであるという個性的なイメージ戦略というのは本当に大切になってきているというふうに思っています。それで、発信もやはり控え目ではなくて、先に先といった発信力というのですか、そういう高まりというものをぜひ期待していきたいところだと思います。剣淵町の部分につきましては、絵本の里、多分これは絵本のことだけではないです。象徴となるまちのイメージ、マイナスのイメージというのですか、そういったものを打ち出すことによっていろんな相乗効果が出てくるといったものになってくるというふうに思っておりますので、言葉の表現、イメージの表現、いろいろな観点が本当にあると思いますけれども、今ほど市長から言われたように今後そういった赤平の強みになるキャッチフレーズ、ネーミングというものをぜひ期待をさせていただきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いをいたします。

続きまして、②、地域支援型農業の可能性についてでございます。日本の農業就業者の人口の平均年齢は65歳以上となっております。本当に高齢化が進んでございまして、農業経営者の数ですけども、平成17年から22年の5年間で17%も減っているとい

う現状の中で人口減少とともに農業者の離農の加速、高齢化がこれからも深刻さを増していく中でございます。当市におきましても稲作のときの人手不足など、同様にこれからの農業を支える仕組みづくりについて考えていく必要があると考えてございます。

そこで、近年地域支援型農業に注目が集まっている部分がございます。これは、アメリカで先進的に取り組んでいる事例でございますが、C S Aと呼ばれていまして、コミュニティ・サポータード・アグリカルチャーと言われているものでございます。地元農家と消費者が契約を結び、事前に決められました金額で農産物を消費者に届けるシステムでございます。特徴といたしましては、消費者には生産者の誰かがわかる、顔がわかる、農家も消費者の顔がわかるため、品質によりこだわることができます。また、食、農業、農家と密接につながることで、関係が深まっていくことができるということのシステムです。商品に対する消費者の意見、要望が生産に反映されやすい、地産地消により輸送距離が短くなるので、環境にも優しい、そのほか農家の方たちと強い関係性が生まれますので、農作業を手伝いに行くといった仕組みも生まれているようです。そういった流れの中で農業者と地域が一体となり、支え合うシステムが特徴でございます。日本では事例は数少ないでございますが、山間地域の農業者の生き残りをかけた政策の中で使われていたり、北海道の近いところでは長沼町で一部取り組まれているところがございます。こういった考え方がこれからますますふえていくのではないかなというふうに思っておりますし、今今後のT P Pの動向を含め農家の方たちも経営体制については大変不安なところであると思っております。

また、赤平市も当然冒頭にも言いましたが、高齢者、離農者が進めば耕作放棄地もふえ、農地の環境が乱れることも十分に考えられます。そういったところの視察も含め今後検討する方向で当市も考えていく方向、またそういった今後懸念される農業環境

が悪化されることも含めて新規就農者の受け入れの窓口を広げるためにも本市に有効的な考え方もあるのではないかなというふうに考えております。今後他市との差別化を図る意味でもC S Aの取り組みを本市としてもできないかといった観点で早目の調査分析を行ってほしいというふうに考えておりますが、このことについてはいかがお考えでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 農政課長。

○農政課長（菊島美時君） 地域支援型農業の可能性について答弁させていただきます。

現在北海道では、議員が言われますC S Aに取り組んでいる事例は本当に少ないのですけれども、長沼のメノビレッジ長沼が取り組んでいます。メノビレッジ長沼は、地域内の農家と消費者が農業の恵みとリスクを分かち合う新たな産直システムであり、C S Aを実践し、2009年に80世帯の会員がおり、大半が札幌市の会員であり、年会費を支払い、5月から約半年間隔週に決まった曜日にピックアップポイントで10から20種類の多品種少量の農産物を直接会員が収穫を手伝い、持ち帰っております。また、現在本市の農業においては、J Aたきかわを通して赤平の減農薬米ベストライスを山梨県の米販売会社と契約を結び、赤平産米として販売しておりますが、地元農家さんが独自にC S Aを導入している情報は聞いておりません。また、C S Aにおいてはあらかじめ生産する農産物の種類、価格、栽培方法、取引時期等を明示し、納得した消費者は代金を一括して前払いし、収穫した農産物を消費者に提供するのですが、天災などの不幸により供給減を容認してもらう考えが一般的ではないので、消費者と生産者の信頼関係の構築がなければ成り立たないので、難しいと思いますが、地元農業者がこれからどのようにして進めていけばいいのか農業者と話し合っていきたいと考えていますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君） [登壇] 新しいそういっ

た体制づくりをする部分では、大変難しい部分もあるかと思いますが、今後の農業を支える意味でもいろいろな観点でお考えいただいて、ぜひ有効的な部分だけでも取り入れてもらってご検討いただけたらなというふうに思っております。この部分につきましては、近隣の家族だけではなくて、やはり海を越えた本州の家族とのやりとりだったりとかということも可能性が出てくるというふうに聞いてございますし、赤平も全盛期には6万人いたまちでございます。日本各地域の赤平の方たちに支えていただけたらなというふうにもなってくるのではないかなというふうに思っておりますので、そういった観点からも含めてぜひ農業対策の一部として今後ご検討いただけたらなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、大綱3、教育文化施設の環境整備についてお伺いをさせていただきます。①、図書館設置場所の考え方について。併設されていましたが文化会館も取り壊されまして、今図書館が単独で管理経営している状態でございます。今後間近に控えています消防庁舎の建設、消防車出動による際の出入口の交通面の強化も考えていかなければいけませんし、学校統廃合がされていく中でまたさらに孤立感が高まる施設となってしまうことが予想されます。また、昭和53年に建設されておりますことから、今後も老朽化が心配されるところでございます。隣町の滝川市におきましては、市役所の2階に図書館が併設されていまして、平日は子供連れの親子や高齢者の方々の利用率も高いような状態で見させていただいています。また、午後遅い時間帯になると放課後小中学生が集い、宿題なんかを持ち寄ってみんなでわいわいと学習に取り組んでいる光景が見られます。そんな光景を見ますと、大変安心かつ頼もしい光景だなというふうに見せてもらっていますが、そして読書をする環境、窓から光が注いで大変落ちつく読書をしやすい環境が形成されているなというふうに考えています。さきの竹村議員の質問にもございましたが、図書館の利用、機能をさらに充実し

た中で市民にさらに図書を利用しやすい施設環境の検討、また駅や中心市街地、飲食店との距離を縮めて複合的かつ利便性を考慮した配置がえの検討などする時期にあると思われませんが、この点につきましてはいかがお考えでしょうか。

○議長（若山武信君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉村春義君） 図書館設置場所の考え方についてお答え申し上げます。

赤平市図書館は、昭和54年7月2日に新築着工し、昭和55年3月1日に開館し、現在に至っていますが、築33年が経過していることから建物の老朽化が一段と進行しているところであります。図書館設置場所について議員のほうから市民がさらに図書を利用しやすい施設環境、複合的かつ利便性を考慮した配置がえなどのご意見をいただきましたが、大変有益なご意見を賜り、ありがとうございます。また、滝川市の例もお話がありました。滝川市立図書館は昨年11月に市庁舎2階に移転して半年で利用者数と図書の貸し出し冊数が旧館時代の2倍と急増していますが、この要因の一番は何といても立ち寄りやすさなどの利便性向上が挙げられております。本市でも例えば市民プールを移転新築した際には、体育施設としての利便性を重視して総合体育館近くに移転新築しましたが、その結果利用者数は旧市民プール時代の2倍に増加し、2年目の昨年度は1万人を突破することになり、多くの市民の方から好評をいただいたところであります。図書館につきましては、現在も施設が稼働中のため、設置場所としての適否については検討などはしていないところであります。このため、現在のところ確定的な計画や構想というものは持っておりませんが、今後におきましては消防本部総合庁舎が完成した際の環境の変化や利便性なども含めて設置場所の考え方等について市長部局とも十分に協議しながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 続きましての質

問とちょっと関連するところがございますので、今の答弁を踏まえまして②の文化施設のあり方を考える協議会の設置についてさらにお伺いしたいと思います。

昨日の北市議員の質問にもございました、赤平教育文化記念館との提案質問がございました。私自身もこれまで赤平の歴史、文化遺産の保存の集約をお願いしてきた立場でもございますし、大変同感な気持ちでございます。さらに、小中学校統廃合が進み、管理する文化遺産も多くなることが予想される、また旧住友幼稚園の炭鉱歴史遺産も廃校後の移設先が大変心配しているところでございます。今後当市の文化遺産をどのように保存し、継承していくのか、関係する市民団体との十分に協議するような場が必要になってきているというふうに思っております。さらに、教育的観点だけではなく、そういった文化施設の集客は市内の活性化にも十分つながる要素も持ち備えてございますので、幅広い関係者との長期間にわたる協議も必要になってきている時期と思われる。他市の施設を見学しに行ってきたり、そういった文化施設に詳しいアドバイザーも加えて先進的な情報を取り入れながら、互いに意見交換をできるような協議会の設置を具体的に進めていただきたいというふうに思っております。その部分につきましてはいかがお考えでしょうか。

○議長（若山武信君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉村春義君） 文化施設のあり方を考える協議会の設置についてお答え申し上げます。

平成21年3月をもって閉館となった赤平市郷土館が本年度除却することとなり、資料につきましては現在も休館中の赤平市公民館に保管されております。また、赤平市炭鉱歴史資料館については、平成26年度から平岸、茂尻、住友赤平小学校の統合により赤平市炭鉱歴史資料館が設置されております住友赤平小学校は閉校となります。その後赤平市炭鉱歴史資料館、また郷土館の配置につきましては、赤平市行財政改革推進本部に設置されている公共施設改

革専門部会を中心にまとめた遊休公共施設等整備計画に基づき集約化の方向で計画されているところでございますが、この計画の中では学校施設の統合によって遊休施設となる学校施設を歴史資料館として活用してはどうかとの意見がありますが、あくまでも基本方針であり、課題整備は進めていかなければなりません。まずは、遊休公共施設等整備計画を踏まえ、公共施設改革専門部会や教育委員会所管である社会教育委員の会、文化財保護委員会などの諮問機関との協議を進め、さらに教育委員会所管の審議機関では足りない商業やまちの資源の活性化、人を呼び込むためのまちの経済効果など、産企協等の観点から協議する協議会等が必要とされる場合は市長部局のしかるべき担当部局と相談し、設置に向けて検討してまいりたいと思います。今後も市民や子供たちに郷土の歴史、文化を伝えるための施設整備、環境づくりに努めてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕きのう市長からも若干お話をいただきましたけれども、時期的に病院と消防の建設も重なっていますし、今すぐといった問題ではないとは思いますが、教育的財産、文化的、まちの集客も込めるといろんな要素が集約する施設になってくると思うのです。その辺の観点で今後図書館も併用するとの考え方も生まれてくるでしょうし、いろいろな本当に複合的な考え方が出てくると思うのです。ですから、すぐに建てるからその前に協議会を設置するとかではなくて、ある程度長期間にわたる話し合いというのが必要になってくると思うのです。ですから、将来的な展望をしっかりと掲げた中でそういった協議会を設置していただくということが本当に重要になってきている時期ではないかなというふうに思っています。実際にそういった遺産もあることですし、そういった文化品もあるものですから、今幅広くそういったことをお考えいただけるということでご答弁いただきましたので、ぜひ積極的にそういった協議会の場所

を設置していただいて、具体的にそういったものが進むように展望を開いていただきたいなというふうに思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

これで全部私の質問が終了しました。冒頭ちょっと発表者の名前が抜けるなど聞き苦しい点もございましたが、答弁いただきましてありがとうございます。これで質問を終わらせていただきます。

○議長（若山武信君） 以上をもって一般質問を終了いたします。

---

○議長（若山武信君） 日程第4 議案第194号赤平市市税等の特定滞納者等に対する特別措置に関する条例の一部改正について、日程第5 議案第195号赤平市手数料徴収条例の一部改正について、日程第6 議案第196号赤平市学校職員の分限に関する条例及び赤平市学校職員の懲戒の手續及び効果に関する条例を廃止する条例の制定について、日程第7 議案第197号赤平市茂尻地区幼児プール設置条例を廃止する条例の制定について、日程第8 議案第198号赤平市国民健康保険条例の一部改正について、日程第9 議案第199号赤平市火災予防条例の一部改正について、日程第10 議案第200号北海道市町村総合事務組合規約の変更について、日程第11 議案第201号赤平市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長報告を求めます。行政常任委員会、植村委員長。

○行政常任委員長（植村真美君）〔登壇〕審査報告を申し上げます。

平成25年6月11日に行政常任委員会に付託されました議案第194号赤平市市税等の特定滞納者等に対する特別措置に関する条例の一部改正について、議案第195号赤平市手数料徴収条例の一部改正について、議案第196号赤平市学校職員の分限に関する条例及び赤平市学校職員の懲戒の手續及び効果に関する条例を廃止する条例の制定について、議案第197号赤平市茂尻地区幼児プール設置条例を廃止する条例の

制定について、議案第198号赤平市国民健康保険条例の一部改正について、議案第199号赤平市火災予防条例の一部改正について、議案第200号北海道市町村総合事務組合規約の変更について、議案第201号赤平市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について、以上8案件について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成25年6月12日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第194号、第195号、第196号、第197号、第198号、第199号、第200号、第201号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（若山武信君） 日程第12 議案第202号平成25年度赤平市一般会計補正予算、日程第13 議案第203号平成25年度赤平市病院事業会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君）〔登壇〕 議案第202号平成25年度赤平市一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成25年度赤平市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,238万5,000円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83億9,576万6,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款13国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節2防災情報通信設備整備事業交付金として1,268万1,000円の増額であります。全国瞬時警報システムに関する緊急情報を瞬時に住民へ伝達するための自動起動装置の整備費用に対して充当されるものであります。

同じく目2民生費国庫補助金、節3生活保護費国庫補助金として122万8,000円の増額であります。生活保護システム改修委託料に充当するものであります。

款14道支出金、項2道補助金、目7商工費道補助金として38万5,000円の増額であります。発電用施設の周辺地域における住民の福祉の向上等を図り、発電用施設の設置及び運転の円滑化に資することを目的に市町村等へ交付される電源立地地域対策交付金の内定によるもので、中学校費の柔道用畳の購入費の一部に充当するものであります。

款16寄附金、項1寄附金、目3ふるさとガンバレ応援寄附金として29万9,000円の増額であります。市民からいただいた寄附金を計上するものであります。

款17繰入金、項1基金繰入金、目3あかびらガンバレ応援基金繰入金として26万4,000円の増額であります。あかびらガンバレ応援基金を財源としてパークゴルフ場費に充当するものであります。

款18繰越金として1,743万1,000円の増額であります。平成24年度の剰余金は3億円以上が見込まれ、このたびの補正による歳入歳出の差引不足額分を計上するものであります。

款19諸収入、項5雑入、目2雑入、節1市有物件災害共済会給付金収入として9万7,000円の増額であります。雪害による平岸生活館の窓ガラスの修繕料に充当するものであります。

次に、歳出であります。6ページをお願いいたします。款2総務費、項1総務管理費、目7財産管理費として74万2,000円の増額であります。市有地及び遊休公共施設を売却するための公募手続に必要な市立病院の医師住宅跡地の土地鑑定手数料並びに分筆測量委託料、旧大町コミュニティセンターの分筆測量委託料を計上するほか、茂尻新町の側溝のオーバーフローによる排水整備のための市有地環境整備工事、美園町の公衆用道路の整備に要する砂利を原材料として購入するものであります。

同じく目9企画費として29万9,000円の増額であります。このたびのふるさとガンバレ応援寄附金をあかびらガンバレ応援基金に積み立てるものであります。

同じく目10支所及び連絡所費として6万1,000円の増額であります。平岸連絡所内の非常用ベルの修繕料であります。

同じく目13市民生活費として19万9,000円の増額であります。雪害により平岸生活館の窓ガラス5枚が割れたため、修繕料として9万9,000円の増額し、本経費に対して市有物件災害共済会給付金収入が全額充当されます。なお、当該給付金につきましては、当初予算で科目存置として1,000円を一般財源化しておりましたが、このたびの歳出予算の計上によって特定財源への財源補正を行っております。また、5月31日に赤平市町内会連合会が設立されたことにより、本会の活動費として10万円の補助金を計上しております。

同じく目14防災費として1,268万2,000円の増額であります。全国瞬時警報システム、J—A L E R

Tにつきましては国からの武力攻撃事態や地震の発生予測などの緊急速報を受信し、職員がパソコン等で機械を操作してから住民への情報伝達を行っていたため、若干の時間を要しておりましたが、この操作を不要とする自動起動装置を整備するための委託料を計上するものであります。なお、本経費に対して全額国庫補助金が充当されます。

8ページをお願いいたします。款3民生費、項2児童福祉費、目4保育所費として20万8,000円の増額であります。若葉保育所の乳児室の暖房機1台が故障し、修繕に多額な費用を要することから、更新するための備品購入費を計上するものであります。

10ページをお願いいたします。同じく項3生活保護費、目1生活保護費として122万9,000円の増額であります。本年8月1日から生活扶助基準額の見直しやジェネリック医薬品通知書を作成するため、生活保護システム改修業務委託料を計上するもので、本経費に対して全額国庫補助金が充当されます。

12ページをお願いいたします。款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費として170万円の増額であります。学校統合準備に向けた不用物品等の廃棄物処理手数料として10万円を計上し、本年度をもって閉校となる住友赤平小学校並びに平岸小学校に対して記念誌発行などに要する経費として、各小学校閉校記念協賛会補助金として各80万円の計160万円を計上するものであります。

14ページをお願いいたします。同じく項4中学校費、目2教育振興費であります。電源立地地域対策交付金を柔道用畳の購入費の一部に充当するため財源補正を行うものであります。

16ページをお願いいたします。同じく項6保健体育費、目5パークゴルフ場費として26万5,000円の増額であります。このたびの寄附金によるあかびらガンバレ応援基金の一部を財源として赤平パークゴルフ場の掲示板取り付け工事を行うものであります。

18ページをお願いいたします。款12諸支出金、項2特別会計繰出金、目9病院事業会計繰出金として



1,500万円の増額であります。繰り出し基準に基づいて精神科病棟除却工事費の2分の1を出資金として計上するものであります。

次に、議案第203号平成25年度赤平市病院事業会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

第1条、平成25年度赤平市病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正いたします。支出の第1款病院事業費用の補正予定額1,048万8,000円を増額し、22億299万円といたします。

第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正いたします。収入といたしまして第1款資本的収入の補正予定額6,415万8,000円を増額し、3億79万5,000円といたします。

支出といたしましては、第1款資本的支出の補正予定額7,970万7,000円を増額し、5億2,840万6,000円といたします。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額の2億2,761万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものといたします。

第4条、予算第5条に定めた、企業債の予定額を、次のとおり補正いたします。病棟建替事業債として限度額を3,990万円とし、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりであります。

2ページをお願いいたします。平成25年度赤平市病院事業会計予算実施計画であります。収益的収入及び支出につきまして、まず支出であります。第1款病院事業費用、第1項医業費用、第5目資産減耗費として1,048万8,000円を増額であります。精神科病棟除却に伴うものであります。

次に、資本的収入及び支出であります。収入の第1款資本的収入、第1項企業債、第1目企業債につきましては、病棟建替事業に係る実施設計に対する起債借り入れについて3,990万円を計上するものであります。

同じく第2出資金、第1目他会計出資金につきま

しては、精神科病棟除却工事に係る一般会計からの繰入金について1,500万円を計上するものであります。

同じく第5補助金、第1目国庫補助金につきましては、病棟建替事業における実施設計に係る社会資本整備総合交付金として925万8,000円を計上するものであります。

次に、支出につきましては、第1款資本的支出、第1項建設改良費、第1目病棟建替事業費として7,970万7,000円を増額であります。病棟建てかえ実施設計及び精神科病棟除却工事等について計上するものであります。

次の3ページの資金計画書につきましては、説明を省略させていただきます。

4ページ、5ページをお願いいたします。平成25年度赤平市病院事業予定貸借対照表であります。5ページの6、剰余金、(2)、欠損金に記載のとおり、当年度純利益は9,280万円を見込むものであります。

以上、議案第202号並びに第203号につきましてご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。植村議員。

○3番（植村真美君） 2カ所ほど教えていただきたいところがあるのですが、教育費の部分でございまして。13ページでございまして、教育費、事務局費、役務費の中で各小学校の閉校記念の協賛会の補助金ということで160万円計上されている部分でございまして、これというのは分担の方法がどういう形になるのか、各種の学校、をお知らせいただきたいのと、あと続きまして教育費の部分で17ページのパークゴルフ場のガンバレ応援基金をいただいてパークゴルフ場の掲示板を設置するということのご見解なのですけれども、この設置するに至った経緯をお知らせいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 13ページの教育費、

事務局費ですが、負担金、補助金ですけれども、これは各小学校閉校記念協賛会補助金になっておりますが、これは住赤小と平岸小学校の閉校に係る協賛会に対して80万円の2校分ということで160万円ということになっております。これ補助金ですので、よろしく。

以上です。

○議長（若山武信君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉村春義君） 17ページのパークゴルフ場の工事請負費でございますけれども、新年度に入りましてパークゴルフ協会の皆さんとお話し合いをした結果、パークゴルフ協会さんのほうから現在の掲示板が雨が降るとぬれたり、あるいは風が強いとガラスなどがかかっているために飛んでしまうということで、ぜひガラスのついたアルミ製の掲示板などを設置していただけないかというご要望がありましたので、さらに今回ご寄附ということもありましたので、そういう形で計上させていただきました。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君） 済みません。私のほうで質問が簡素化過ぎました。済みません。13ページの部分での閉校記念は、今言われたのは2校だけで、そのほかの学校は適用しないということをお聞きしたいのと、あともう一つ、17ページの部分は今回パークゴルフの看板の取りつけとなったのですけれども、最初からパークゴルフだったのか、そのほかの要素、割り振ることとかは考えられなかったのか、その観点だったのですけれども、よろしくお願いたします。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 協賛会の補助金については、閉校式というのは市が設置者ですから市が行います。それについては、別に費用は計上今後させていただきたいと思っておりますけれども、これ閉校記念協賛会ですから、各学校のPTA、保護者、それと同窓会も含めて惜別の会とかということをやりますので、それに対する経費、主には閉校記念の記

念誌の発行が結構重点、大部分を占めていると思っておりますけれども、茂尻についてはこれは実施しないということですので、2校ということになっています。

以上です。

○議長（若山武信君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉村春義君） パークゴルフ場の件でありますけれども、先ほど言いましたようにパーク協会との意見交換を行いまして、一番強い要望が上がっていったのがこの掲示板の件でございます。それで、そういう強い要望もありましたので、この掲示板について優先的に予算を計上させていただきました。

○議長（若山武信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 今の質問に対して2点ほど補足をさせていただきたいと思いますが、まずガンバレ寄附金のほうをいただいた寄贈者のほうからパークゴルフ場の整備に向けてご活用いただきたいというご希望がございましたので、この趣旨に沿って今回は整備をさせていただくということとあります。

あと、学校の閉校の協賛会の補助金であります、これまで平岸中学校等の閉校の際には100万円の補助金を出しておりましたが、このたびは合同で閉校式の記念式というものをやるということで、その経費分は浮くという分もございますので、各学校80万円という形で補助金を支出させていただきたいという予算になっております。

以上です。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○8番（北市勲君） ただいま平成25年度の補正予算について説明いただきました。2点ほどちょっとお聞きしたいことがございますので、よろしくお願いたします。

まず、第1点目が5ページの歳入ですが、ここに電源立地地域対策交付金と、これについてちょっと確認させてください。この近くに発電というと、砂川の火力発電を言っているのかどうかわかりませんが、それに間違いはないか。

それと、もう一点、この38万5,000円、こういった補助金が出ること、これは毎年ある話なのか、それともことしだけだったのか。それと、この38万5,000円の根拠をちょっとお知らせいただきたいと思えます。

それから、2点目、7ページの防災費でJ—ALERT、これについては赤平市もJ—ALERTのシステムは国からもずっとお金が出てつくっていられるはずなのですが、このたび先ほどの説明では市民への警報は漸次するのだというのですけれども、どういう形でこの警報が市にされるのか、その辺の整備の内容について説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 先にJ—ALERTのご質問についてお答えさせていただきたいと思えます。

当市におきましては、このJ—ALERTについては平成22年3月にほぼ全額国の交付金により整備してございまして、市役所2階に受信機、さらに消防庁舎に情報表示装置としてノートパソコンを配置してございまして、その機械により受信した情報、これにつきましてはさきに各経営体、電話会社と契約いたしまして、赤平市内の携帯電話基地局エリア、エリア内に滞在いたします緊急速報メール受信機能を持つ携帯電話、そういう機能を持っている携帯電話なのですが、その電話に対して災害避難情報を一斉送信できるということになってございまして、それで別のパソコンをもって現在一斉送信する形になってございます。今般の整備は、これをパソコンを介せずにストレートに情報入りましたら一斉送信できるという形で整備していくものでございます。

以上でございます。

○議長（若山武信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 電源立地地域対策交付金の関係であります。これについては毎年継続的に交付金が交付されているという状況であります。

あと、この交付金の中身ですが、市町村枠として2億9,500万円ございまして、当市の交付限度額というのが今回38万5,000円ということになっておりますが、その詳細については通知等の中で示されていない部分もありますので、この辺ももし必要であれば確認をさせていただきたいというふうに思います。

それと、この交付が来る要因といたしましては、議員がおっしゃられるとおり砂川の発電所があるという、この地域性をもってということになります。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○8番（北市勲君） どうもありがとうございます。砂川に発電所があるということでこのお金が入ってくるということで、ありがたい話といえばありがたい話です。

次、先ほどのJ—ALERTの件なのですけれども、携帯を通して役所の受信機を通さずに直接行くという話で、非常に携帯を持っている方はいいのですけれども、持っていない方はどうやってお知らせするのですか。前お聞きしたときは、たしか市の広報車がスピーカーを使って回って歩くという話は聞いたことあるのですけれども、それは速やかな警報ではないですね、はっきり言って。その辺のところはどう考えているのか教えていただきたいと思えます。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 住民への情報提供ということでございまして、ただいま議員がおっしゃったとおり広報車でもって広報することになってございますが、まさしく国民保護の情報という部分では緊急性が必要でございますので、その分に関しましては今回整備するシステム、実はこれ音声を使った形の中で広報できる機能も一部入れているのですが、まだスピーカー等の設備という部分では今後の検討課題となってございます。これについては、今後検討してまいりたいなというふうに考えてございますので、ご理解してください。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番(五十嵐美知君) 2点ほど伺いたいのですけれども、まず1点目にはただいま議題となっていますJ—ALERTの関係ですけれども、今回は住民への伝達方法の一つとしてパソコンだとか、あと一斉整備のための携帯だとか、そういったことがお示しされましたけれども、まず伝達される情報の内容がどのような内容なのか。また、このJ—ALERTは秒単位の伝達スピードが要求されると思いますけれども、その情報を取り扱うことが多いわけです。そういう意味で内容も知りたいですし、またこれには多分課題も多くあるのではないかというふうに思いますけれども、その点掌握されていれば伺いたいと思います。

それと、203号の病院のところなのですけれども、今回病棟建替事業債3,990万円載っておりますけれども、起債の方法は証書借入れ、また証券発行ということでもありますけれども、この利率の関係なのですけれども、大抵今までもそうだったのですけれども、年利6.0%以内ということで、ただし利率見直し方式で借り入れる政府資金等については利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率とするということでもありますけれども、これから当市は病院も建てかえようとしている、これから消防もそうだとということになれば、この利率のところがちよっとやっぱり気になるわけです。ここで示されているのは6.0%以内ということでありますけれども、今回借り入れに当たってはどのぐらいの利率を見込んでいるのか、その点お示しいただきたいと思います。

○議長(若山武信君) 総務課長。

○総務課長(町田秀一君) J—ALERTのご質問でお答えさせていただきたいと思います。

J—ALERTの目的自体は、津波を初めといたします大規模災害や武力攻撃事態が発生した際の国民の保護のための必要な情報、これを通信衛星を利用して瞬時に地方公共団体に伝達するというものになっているシステムのことです。このシステムで情報を受けた段階の形で住民に緊急情報として配信していくわけですのでございますけれども

も、さきの議員の質問あったとおり早急に住民に情報伝達するという部分ではメールでは極めて不十分な状況でございますので、今後音声等を使った形の中でいかにして瞬時に情報を住民に伝えるのかというところは検討してまいりたいというふうな課題になってございます。

以上でございます。

○議長(若山武信君) 企画財政課長。

○企画財政課長(伊藤寿雄君) 起債の関係でございますけれども、利率につきましては当然まだ借り入れ時期によって変動すると。特に今長期資金の関係の利率が変動しそうだというような情報もありますので、非常に気にかかるところであります。ことしの段階で申し上げますと大体年利1.6%程度ということです。ただ、あと今後借り入れる中身の区分によっては、公営企業の場合は特別金利という部分もございます。そうするとそれよりまださらに下がった利率が適用になるかどうかということもございまして、確定的な部分は今お話しできませんが、ことしの状態でいくと1.6%前後というのが一般的な借り入れ利率ということになってございます。

以上です。

○議長(若山武信君) 五十嵐議員。

○6番(五十嵐美知君) わかりました。

それで、ちょっと私わからないのは、この利率の表現、常に6.0%以内とかついてくるのですけれども、これ何か意味、理由があってなのですか、教えてください。

○議長(若山武信君) 企画財政課長。

○企画財政課長(伊藤寿雄君) 確かに以内ということでもありますので、大幅に開きがあるということでもあります。念には念をとという部分がございまして、最大限の部分で利率ということをあくまでも上限という形で設定させていただいておりますので、この部分も相当前になりますが、この分利率を引き下げたという部分はありますけれども、またさらに金融情勢等が落ちついた段階で余りにも開きがあるよ

うであれば、その際にまた改めて検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（若山武信君） ほかにございますか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第202号、第203号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第202号、第203号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第202号、第203号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長（若山武信君） 日程第14 意見書案第31号

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の早期制定を求める意見書、日程第15 意見書案第32号地方財政の充実・強化を求める意見書を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。向井議員。

（「説明省略」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありません

か。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第31号、第32号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第31号、第32号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、意見書案第31号、第32号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長（若山武信君） 日程第16 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり常任委員会及び議会運営委員会にそれぞれ付託したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、常任委員会及び議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

---

○議長（若山武信君） 日程第17 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第101条の規定により、閉会中継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定いたしました。

---

○議長（若山武信君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、平成25年赤平市議会第2回定例会を閉会いたします。

（午後 0時14分 閉 会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 ( 番)

署 名 議 員 ( 番)